

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：ひまわり第2保育園	種別：保育所			
代表者氏名：鎌田 直美	定員（利用人数）：110名（119名）			
所在地：出雲市塩冶町869-1				
TEL：（0853）23-5978	ホームページ：w-himawari.or.jp			
【施設の概要】				
開設年月日 1980年（昭和55年）4月1日				
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 ひまわり福祉会				
職員数	常勤職員： 19名	非常勤職員	15名	
専門職員	園長	1名	保育士	12名
	主任保育士	1名	調理員	2名
	保育士	14名	事務員	1名
	栄養士	2名		
	看護師	1名		
施設・設備 の概要	保育室	5室	園庭	1ヶ所
	乳児室	1室	乳児用園庭	1カ所
	ほふく室	1室		
	一時保育室	1室	絵本コーナー	1ヶ所
	遊戯室	1室	多目的ホール	1ヶ所
	特定保育事業室	1室		
	子育て支援室	1室		

③ 理念・基本方針

理念

1. 子ども、高齢者、障がい者の権利を守り、一人ひとりを大切にされた福祉実践を行います
2. 福祉の専門家として、知識・技能の向上に努め、ゆたかな感性をみがくように努力します
3. 福祉のまちづくりを進めるために、地域のささえあいを広げ、その発展に努めます
4. 利用者、職員の声を反映させ、開かれた運営を行います
5. 憲法を生かした平和でゆたかなくらしと社会福祉の充実をめざします。

運営方針

- (1) 豊かな情緒、丈夫な体、主体的に生きる子どもを育てる。
- (2) 保育を通して子どもの発達権を保障し、同時に保護者の就労権を守る。
- (3) 保育園の民主的管理と運営を確立し、職員の生活と権利を守り、自主的で創造性を生かした実践をする。
- (4) 地域における保育問題のセンターとなるよう、保育内容の向上に努める。

めざす子ども像

- ・ 丈夫で元気な子ども
- ・ よく遊ぶ子ども
- ・ 友だちを大切にできる子ども
- ・ 自分で考え行動できる子ども
- ・ 困難に負けず正しいことをやりぬく子ども

保育方針

- ・ 子どもの意欲を大切にし、全身を使っての生活と遊びを通して、人間らしい感覚・運動機能を促す。
- ・ 土と水と太陽、本物の食べ物を保障し、大自然の恵みをたっぷり受け、豊かな感性を培う。
- ・ 子どもの発達を保障し、描画、リズム運動を通して科学的に保育をすすめていく。

④施設の特徴的な取組

ひまわり福祉会は、1973年（43年前）にひまわり園乳児保育園として開設され、その後、児童福祉及び老人保健福祉分野へと事業が拡大されてきたが、島根医科大学が開学され、地域の保育施設の需要の高まりから、ひまわり2番目の保育所として開設されました。

島根医大の正面玄関前から北へ約500メートル（出雲市駅にも近い）廻りは住宅街に位置する場所へやすらぎを感じる木造建ての保育園です。

ひまわり保育園（総称）は、開設当時から働く母親の就労の権利と子どもたちの心身の全ての発達（5感や運動能力等）を保障する養育・支援の保育を目指して取組みが行われた保育所です。

1980年当時から保育の「質」に着目した保育方針は、現在でもぶれることなく、「保育の質の向上」を継続的に追求する取組みが行われております。

- ・ 五感を大切にし、自然に近い、質の良い環境の中で、五感を大切に子どもが感性豊かに主体的に生き、愛情を持って育まれる保育の実践。
- ・ どの子どもも育つ保育・発達を保障する保育。
- ・ 保護者との関わりを支援。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年 6月 6日（契約日） ～ 平成30年 2月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

保育の理念及び保育目標、運営方針に基づいた「年間方針」が策定され、入所状況及び保育の取組み、保護者・地域状況、研修状況や今後の課題などの振り返り（評価）が行われ、新たな年度も保育目標計画が策定された保育運営がされています。

特に、土と砂と水あそびやリズム運動などの身体を動かし、自然と触れ合う保育方針及び子どもの発達に重要な食事に関しては、安心して安全な和食を中心とした旬な食材にこだわり、しっかり噛んで食べることが実践され、香り、見る、味、聞く、触れるなどの子どものみずいずしい感性（5感）やしなやかでたくましい身体の成長を引き出し、かきこい頭脳を育むための養育・支援の保育が保護者から理解・支持され運営されています。

1980年開園、閑静な住宅街に位置し、晴雨に関わらず遊びの展開に配慮され、ゆったりとした木造園舎となっています。築山の園庭と隣接の休耕地を庭とし、自然を意識した環境を整え、食育と土や水、全身を使った遊びを通し、感覚、運動機能を促し、バランスのとれた身体の発達や人間らしい優しさ思いやりが育まれています。

●保育方針、めざす子ども像の理解と職員の保育姿勢について

0歳児の保育、水遊び、どろんこ遊び、散歩、絵本、歌、リズム運動、労働、描画、年長児の保育、食育を通しての感覚・運動機能を習得し、職員の愛情に育まれ子ども一人ひとりが主体的にのびのびと感性豊かに、友との関わりを持ち成長されています。保育方針、めざす子ども像が職員間で明確となっており、保育園における保育姿勢が統一されています。

子どもが自主的に考え、意思を伝え、意欲や考える力について、職員が子どもを尊重した養育・支援について共通の理解を深め、支援しながら園舎を自由に往来し、自発的に遊びが発展する環境が整えられています。

ピアノや肉声で歌を常時歌い、乳幼児期における「自然な音を知り、その心地よさを感じる」ことを大事にされています。また、子どもが憧れるような年長児の姿を、保育園の目標とし子どもや保護者に伝え、職員が支援されています。

水、泥を使用する機会が多いですが、感染症にも留意し衛生的な環境への配慮が見られます。保護者からは、保育園での子どもの満足感や発達や意欲、健康、愛情、給食、情報提供等、保護者より90%以上の支持を得られています。

●食育について

それぞれの年齢が体感できる内容を工夫されています。出雲そば打ち、味噌づくり、田植え・畑の耕作、苗植え、管理、収穫など関わり、それぞれの学びの場とし共に参加

し収穫を楽しまれています。

・食事・おやつは「本物の味」を伝えるため和食中心の献立で、旬の物を取り入れた季節感のある材料で手作りをされています。感触の良い陶器の器で、子どもの手に合わせて竹箸が使用されています。

・出雲地方の郷土食・伝統食だけでなく、家庭から消えつつある白和えなどの料理を積極的に取り入れ保護者に伝えられています。

◇改善を求められる点

屋外の活動で子どもが過ごす時間が多く、保育の目的・目標が明確であります。室内で読書や描画（工作含む）の考える時間及びみんなで歌うなどのゆったり過ごす時間帯などの工夫をいただき、一人ひとりの子どもの多様性を引き出す取組みを更に前進させていただきたい。

食べる喜びの食育に食材及び他者（食物を生産）への感謝の「いただきます」に始まる食事や食後の「ごちそうさま」が自然に発せられる言葉を2歳児、3歳児の年少から開始されること望みます。（年長になれば、理解力が上がるのでその時から育む取組みがされています）

防犯対策は、事後の緊急連絡設備の配置や職員の行動対策等の体制は、整っていますが、事前の防犯予防対策に課題が残ります。自由に出入りする環境が必要な施設運営がありますが、不審者の侵入を防ぐ対策の検討が（防犯カメラ、入退室管理システム等）保護者からの安心・安全（屋内及び園庭含む）な保育所への見えない要望ではないでしょうか。

保育の質の向上は、保育サービス業務に携わる全ての職員の人材に保障されたものがあります。

地域における職域の価値創造への取組みに加えて、一人ひとりの人材の育成は、人材の確保にもつながります。保育運営の柱として今後も計画的で継続的な取組みを期待致します。

●中・長期計画の早期策定及び理念・基本方針等の意味の理解

法人としての中・長期計画はありますが、保育分野としての中・長期計画は策定される予定です。理念や基本方針の意味をより理解し、それに基づき経営状況・環境等の把握・分析を踏まえた中・長期計画（中・長期事業計画と中・長期の収支計画）に大きく期待します。

●職員の意見を把握・考慮した運営、挨拶について

職員の目標や反省等の総括表を毎年実施し、それにより園長が必要な職員のみ面接を実施しています。運営方針、めざす子ども像は明確になっており、それに向かい研鑽し保護者からの支持も得ているところですが、より一層保育の内容を充実させるためには、職員の就業状況や意向を定期的に把握し、保育所として職員が常に仕事に対して意欲的に臨めるような環境を整えることが求められます。理念、基本方針の実現に向けて、人事・労務・財務・保育の視点から効果的な業務の実現を目指す改善に向けた具体的な

取組に継続して期待したい。

また、保護者アンケートに「職員が挨拶することが少ない」という意見がありました。が、「おはようございます」等、職員からの積極的な子どもや保護者への挨拶や明るさが少ないように感じ気にかかる点であった。職場の明るい雰囲気や挨拶、職員の意見や意向の把握は運営上重要であり、職員同士分析検討し組織的に取り組むことに期待します。

●ボランティア、実習マニュアルの整備と利用

地域の学校教育等への協力や交流を図る視点で、支援が行なわれています。園長が実習受け入れ研修を受講し、学校の依頼に沿って実習は行われていますが、実習マニュアルがない為、その整備に期待したい。また、保育士ボランティア、卒園児童の交流をされていますが、「ボランティア等の受け入れ」という意識が薄い。法人にはボランティアの受け入れ、手順マニュアルに沿いボランティア活動、申込書類、オリエンテーションはされており、今後意識を持って整備することに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

・保育について保護者の方に理解・協力をして頂いていることに感謝しています。この保育をきちんと継続し、さらに高めていけるように、法人として理念継承委員会を立ち上げ取り組みをしています。職員の資質向上の取り組み（接遇も含めて）を今後もしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

・今回第三者評価を受ける中で、指摘して頂いたこと、保護者の方から頂いた意見等をしっかりと受け止めて今後の保育に活かしていきたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>明文化された理念、保育目標、運営方針及びめざす子ども像を掲げ、施設の運営が行われています。</p> <p>施設の玄関へ、明文化された理念や重要事項説明書等が掲載され、入園式（入園のしおり）、保護者懇談会、保護者役員会、クラス懇談会等で、保護者への説明及びホームページやパンフ等で周知が行われています。</p> <p>地域へはホームページを通じて知らせておられます。</p> <p>職員は理念や基本方針、保育方針の内容は職員の行動規範として「一人はみんなの為に、みんなは一人のために」「自然の中で感性豊かに育つ」ことを日常的保育の中で生かし、保護者の90%以上の支持を得ておられます。しかし、それが理念や基本方針等であると認識できている職員や保護者は約半数です。理念、基本方針、保育方針の意味をより深く理解し、職員や保護者周知に期待します。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の子ども（幼児）の経年別推移及び潜在的な利用者ニーズ等のデータ分析及び行政方針「保育所保育指針改定案」（平成30年）に向けた、保育方針策定の検討など、園を取り巻く環境変化及び経営状況の実績・課題等について、法人会議（毎月）の月次により、保育部門の経営状況の数値等の把握・分析が行われています。</p> <p>出雲市駅南地域の各種データで保育サービスの位置する特徴や変化等や保育のコスト分析及び保育利用者の推移や利用率等（出雲市の出生率、待機児童数等）の情報分析・対策が行われています。</p> <p>特に昨今の課題である外国人入所の増における言葉や食事対策等の取組みについては、保育施設のみでなく、組織的に行政との連携を行い適切な運営が求められます。</p>		

③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>法人会議及び園長会（3園グループ：月1回）等により、保育経営全体の現状及び課題の検討等を定期で組織的に実施されています。</p> <p>職員会議（月1回）で職員に周知し、経営の現状を説明しておられます。</p> <p>経営状況（月次含む）及び経営課題（3ヶ月毎に会計検査）・分析が行われ、職員会議等で決算書等が提出されますが、経営収支に加えて、職員の取組みの自らの課題・問題点も合わせた改善提言を行う等、経営課題と対策を更に分かりやすくしたものにすることが望みます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>福祉会全体として、3ヶ年計画が計画策定され、再生に向けた理念の具現化を方針に掲げた取組みが行なわれています。</p> <p>ひまわり福祉会の理念継承委員会において、良き伝統を継承し、悪しき習慣を改善する等の取組みを基本に社会人としての良識と責任ある職員づくり及び見識の高いプロの専門職員を目指す全体方針が明確にされ、①福祉サービスの質向上②専門職としての職員資質向上③風通しの良い職場づくりを掲げ取組まれています。</p> <p>保育部会の中・長期ビジョンを作成する年度であることから保育部会の関わる職員を巻き込んだ計画策定の取組みを望みます。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>福祉会の経営方針に沿った経営目標が設定され、前年度の振り返り（事業報告）を基に、継承及び改善見直しを行うなど、①保育内容の向上②職員の資質向上③風通しの良い職場づくり等を中心とした当年度計画としての事業計画による運営が行われている。</p> <p>事業計画は、経営の健全な運営（人・物・金含む）には、経営目標数値・環境整備や保育内容の検証による継続・見直し等に加え、地域からの保育への理解や支援が得られる。地域密着型の取組みが望まれます。</p> <p>また、年間方針（保育方針）及び保育計画過程（個別指導計画）目標と保育を支える職員の人材育成計画（OJT含む研修計画）を連動させた単年度計画の策定が必要になります。</p> <p>職員自らの活動が事業計画の重要なポジションであることが認識できる事業計画としていくことが望まれます。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>法人会議において事業実施状況が報告され、評価・見直しが行われています。</p> <p>職員会議において、「保育方針」「行事計画」「給食献立計画」等を月次・四半期（保育総括等の振り返り、見直し改善等）や中間総括（9月）及び総括（3月）を踏まえ、成果や課題の分析・対策を行い職員に周知が行われています。</p> <p>職員が自らのこととして理解されるためには、一人ひとりの職員の目標や目的がはっきりしていて、自らの取り組む仕事の内容や質や量が定量化され、責務が明確なことであり、自らの業務を振り返ることにつながることで、更に事業内容や課題が深まり、積極的な改善意見等が生まれて来ることとなります。</p> <p>従って、職員の一人ひとりの目標の積み上げが、ひまわり第2保育園全体の組織としての事業計画目標となります。</p> <p>現在、組織的に「人事評価制度」導入の検討がされていますが、職員の個々の目標の管理が適切に行われる仕組みに期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者等への保育方針を十分理解頂くための取組み重要との認識を強く持ち、今年度は、課題である0歳児の保護者へ特に力を入れての取組みを計画され、入園式、保護者会、クラス懇談会、公開保育及びホームページや園だより、クラスだより等の多くの機会を捉え、保護者等への周知が行われています。</p> <p>保護者にとって事業計画の重要性は、経営環境の変化等（収支計画・職員体制及び施設や遊具の見直しや食の計画等）に加えて、保育方針や行事予定の具体的な内容（なぜそのよなことが決められているのか等）理論や考え方を工夫された説明で理解を求めるなど、今年度の取組みに期待します。（新入所児童の保護者の理解不足を踏まえ）</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画に「保育内容の継続、発展」をするために、保育の指針等に定められた基本的な保育サービス全般の質の向上の取組みの課題等の改善対策として、グループ3園（園長）の園長会を定期的に行われ、保育サービスの検証（現状・課題等含む）及び社会情勢の変化への対応方針等に向けた検討会が行われています。</p> <p>3 保育園の交流やさくら・さくらんぼの島根実践交流連絡会で保育の質の向上を図っている。月一度のチーフ会職員会、全国研修の秋、春は全体研修報告、年齢別研修報告などで PDCA サイクルに基づく質の向上を取り組まれています。議事録は全員が閲覧するようにされています。今年度接遇研修を今年度3園合同で実施する予定となっています。</p> <p>年間方針で定められている「養護・教育の一体保育」「食育・保護者支援」「職員の資質向上」等の全体に関わる計画～改善までのPDCAサイクルを組織的に廻す取組みへ全職員を巻き込んだ体制づくりを構築されること望みます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>クラスで話し合った内容をチーフ会報告されています。保護者からの感想や意見をクラスだより等で知らせしたり、評価結果にもとづき組織的・計画的に対応が行われています。役員会を通して保護者の意見を聞いておられます。</p> <p>保育方針として、「養護、教育、食育、保護者支援」に加え、災害・防災対策・健康管理（感染症対策）、人権擁護、個人情報保護、プライバシー保護等及び施設・園庭の改修、改善や遊具の修繕や導入等の取り組むべき項目の結果の評価（振り返り）や課題等の改善に向けた取組みが計画されています。</p> <p>計画に対する自己評価は、短期と中・長期のものに区分され、組織的に職員間の意見交換や園長（主任）からの指導・アドバイス等による見直し・改善計画が策定される取組みが望まれます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長及び主任（権限委任）における施設運営体制の役割・機能は明確にされ、年度当初の事業計画策定に関する指導及び日常の保育運営に関する全ての運営及び評価に基づいた改善・見直し等が行われています。</p> <p>役割等は文書化し、年度当初や毎月の職員会で日常的に周知されており、管理者の役割や責任を職員はよく理解されています。</p> <p>平常時のみならず有事の時や園長不在時等の権限委任等も職員に周知できています。</p> <p>事業計画策定時は、事業目標（各クラス担当）を明確化させた年間方針に基づいた職員の保育課程の作成及び個別指導計画書作成に関する指導やアドバイスが行われています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>遵守すべき法令等を正しく理解し積極的に研修に参加し、チーフ会で報告し職員へ観覧周知等が行われています。</p> <p>各種マニュアル関係書類等が一冊にまとめられ、職員室に設置されていますが、職員への周知で不十分な面が見られます。</p> <p>法令遵守の倫理規定（消費者保護関連法、雇用、労働、防災、環境等）に基づき、職員会議での勉強会の実施及び地域、保護者等からの相談窓口（意見箱の設置と回答・対応、福祉会へ対応状況報告等の取組み体制構築）が開設及び福祉会でのマナー・接遇研修への職員全員の参加による正しい知識習得が行われています。</p> <p>遵守する法令に関する改定や社会的な法令遵守の要請が発生した場合は、適宜に職員への周知徹底や倫理規定書（手順書等）の変更を行うなどの適切な対応を望みます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>「保育の質の向上」は、事業計画の重点項目に掲げ、各クラスへの目配り、気配りが行われ、率先垂範の奮闘に加えて、職員からの各種の報告、連絡、相談等への対応など責任と行動力を発揮され保育園運営が行われています。</p> <p>更なる保育の質の向上には、各クラス担当の保育方針の振り返り（課題や問題点の洗出し）を作成させ、その評価を行い次年度の保育の質向上への取組みの計画（保育過程等）に反映させる指導・アドバイスが行われていますが、園長の定期的な面接が無いとため、職員よりの要望もあります。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>施設運営に関する業務の効率化策として、グループ3園が各種保育記録等に費やす時間の改善が急がれることから年間方針や保育課程、個別指導計画及び保育記録、連絡ノート等及び各種の記録や保護者へのお知らせ文章等、必要であるものや重複して廃止できるもの等の整理及び情報化によるデータ蓄積できるもの等の効率化の検討が行われています。</p> <p>経営に大きな影響のある人員配置や施設設備の改修等の職掌権限等は、福社会等にあることから経営の改善施策等を日常から職員からの意見・要望収集などの聴く機会や仕組みを備えて、法人会議等（理事会報告）への情報提供と共有等を積極的に行うなど施設長として、今後も効果的で実行性のある取組みの実施を望みます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士人材確保・定着の課題は、社会的な問題化として同様の課題に直面しています。</p> <p>計画的に福社会本部で人材確保の取組み（福祉学校への要請や実習生の声掛け等）は積極的に行われています。</p> <p>人材の定着への課題・問題点は、保育の社会的価値の向上に向けた、地域への積極的な働きかけの取組み及び職員の自己実現の達成支援及び仕事に対する達成感や働き甲斐を醸成するための「人事考課制度」と「人材育成計画」を連動させた業務運営体制実現の取組みを期待します。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>人事基準（規定）を明確化され、保育目標（めざす子ども像）の実践を「期待する職員像」を明らかにした人事管理が行われています。</p> <p>職員の処遇改善は、価値創造を高める事業運営が社会的に求められ「人事考課制度の導入」による職員一人ひとりの業務実績が報われる仕組みづくりに加えて、常に再挑戦ができる職場環境づくりの検討が組織的に行われていることに期待します。</p> <p>管理者が人事考課制度の目的や実施心得の習得及び対面（対人）コミュニケーション力を発揮して、明快で適切（公正）な運用実施に向けた研修等、十分な準備をされることが望まれます。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>職員の労務管理（勤務表、時間外勤務簿、有給休暇簿等）等を適切に把握され、職員の健康診断（メンタルヘルス等含む）の実施や育児休職やリフレッシュ休暇等の整備及び安全衛生委員会（福社会）での職員の身体とこころの健康増進等の必要な措置を検討する場を設置や職員自らの仕事と育児の両立「子育てサポート企業」の取得を目指す等、職員が働きやすい職場づくりの方針を掲げた取組みが行われています。</p> <p>職員の就業状況は、業務目標に対する実施内容や意見・要望を的確に把握し、定期的に仕事の達成に向けたアドバイスや職員個々の相談に対する解決への取組みが更に充実されることを望みます。</p> <p>人事考課制度の導入により、職員との面談等で適切な運営による職員が仕事への誇りや働き甲斐等を導かれる取組みに期待します。</p> <p>福利厚生として健康診断、インフルエンザの補助、園の互助会、ジョイメイトを利用している。有給の希望をとりできるだけ対応しており、ワークライフバランスに留意した働きやすい環境を確保している。毎月職員会は、（正職員）19時から21時に実施し、検討会・報告・研修が行われています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年間事業計画（年間方針：各クラス担任・副担任）に基づき、保育過程（目標）や個別指導計画が作成され、保育園運営の実践を通じた育成が、基本（OJTが基本）である「期待する職員像」に向けての育成の取組みとなっています。</p> <p>従って、職員の研修は、行政及び福社会等からの研修案内等に対する参加及び自己研鑽の取組み等、研修後は、職員会議等へフィードバックされるなど研修の共有が図られています。</p> <p>現在の取組みに加えて、全ての職員一人ひとりの「事業（保育）目標が設定」され「人材育成計画」と連動した取組みが行われることを望みます。</p> <p>年度末に今年度の反省と次年度の希望を提出している。パート職員は園長面接をしているが、その他職員は書面提出し、園長判断で面接する場合があります。</p> <p>一人ひとりの目標達成については、設定や確認などは実施されていません。</p> <p>日々の保育の中で保育指導計画・個人記録等について、グループリーダー、主任、園長がアドバイスをを行い質の向上を組織的に取組まれています。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人が計画した新人職員、マナー・接遇研修及び県や出雲市主催の研修（保幼小連携等）や社会福祉協議会、全国保育士研修会等の年間計画で研修が行われています。</p> <p>研修報告は、復命の文書回覧、職員会議等での報告など状況に応じて実施されています。</p> <p>今後は、職員一人ひとりの保育歴や職員の知識・技能や専門資格が管理され、職員一人ひとりを計画的に成長（キャリアデザイン）させる研修方針に基づいた育成計画（中・長期含む）の職員面談を行い、十分理解された育成の取組みを望みます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>全国研修として春、秋にさくらさくらんぼの全国研修や島根県研修は希望が多く、担任が行けるようにされており、一年間の研修日程等は園長が調整されています。</p> <p>福祉会が計画するマナー・接遇研修には、全職員が参加する更、に新人研修、中堅職員研修、主任者研修が行われています。</p> <p>また、先輩園長等からの研修（保護者対応等）や保育士研修、社会福祉協議会等の研修計画を保育経験や知識等を勘案した研修へ参加されています。</p> <p>研修後は、職員会議で研修内容等を他の職員に共有するなど研修の知識の広がりを持たせた取り組みが行われています。</p> <p>職員一人ひとりのテーマ（各種の資格取得含む）を持っての研修が行われる取組みが行われることを望みます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士を目指す学生及び地域の小中学校との交流体験実習が行われています。</p> <p>実習生へは、面談、しおり等で説明を行い宣誓書（秘守義務等）の作成による実習が行われています。</p> <p>実習を希望する学校等からの要望等を聞き、受け入れて取組んでおられます。</p> <p>今後も福祉専門学校及び高校への実習参加要請等を積極的に受入れ、継続した取組みを望みます。</p> <p>また、マニュアル等の定期的見直しに期待します。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>保育目標・運営方針・めざす子ども像及び事業運営に関する施設概要・施設案内・具体的に提供する保育サービス内容（写真や絵画で理解しやすくしたもの）や行事予定、食事の献立表及びご意見や問い合わせ等のお知らせなどホームページに掲載され、保育のしおりや園だより、クラスだより等により地域及び保護者へ情報の提供が行われています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>施設経営・運営、財務管理等は、福社会本部が総括的に内部統制による適正な取組が行われ、外部監査（税理士：年4回）及び社内監査の実施等による透明性の高い運営となっています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保幼小連携交流会（出雲市主催）への参加で、地域の幼稚園、小学校との交流が行われています。</p> <p>地域に開かれた保育園を目指し、離乳食実習、人形劇団「クラルテ」の観賞会、笹巻きづくり、バザー、特養ひまわり園への訪問、地域にも開放しての夏祭り等地域の中の子育てセンターとしての役割を果たす取組が行われています。</p> <p>地域の塩冶コミュニティーセンター、社会福祉協議会、幼稚園や塩冶小学校等との積極的な情報交換を深め多くの交流を通じた、施設支援の輪を広げる活動を今後も積極的に取り組んで行かれることを望みます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>中・高校生体験学習、ボランティアの受入れは積極的に行われ、保護者並びに職員への受入れに関する理解が十分図られての取組が行われています。</p> <p>保育士ボランティア、卒園児童の交流はされていますが、ボランティア等の受け入れという意識は薄いようです。</p> <p>ボランティア活動の、今後意識を持って書面整備をすることに期待します。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>病院（救急医療施設等）、保健所、警察、消防署、福祉事務所、児童相談所、学校、行政（出雲市子ども未来部：子育て支援課）及び施設とのネットワークが構築された「関係機関連絡一覧」を職員室に掲示される等、職員へ連携目的等の周知を行い緊急時の対応に備えて居られます。</p> <p>定期的な関係機関との情報交換等の内容等を職員へ情報共有した連携強化の取組みや関係機関との対応方法等を職員が十分理解した上での適切な連携が図れる取組みを望みます。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>子育て支援室を保育所に設置しており、子育て支援等の相談依頼があれば、その都度園長が対応されています。</p> <p>職員への周知や連携は常に図られていますが、更なる地域福祉向上の取組みに期待します。</p> <p>保育所が持つ専門的な知識・技術を地域へ還元するつながりが薄く、地域の防災対策会議や人権擁護対策等、地域コミュニティセンター等への積極的な参加の中で、地域からの理解度を高めることで、多様な要望を引き出すことができ、地域貢献につなげていくことを望みます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>園長は特に積極的な関わりは持っておられません。</p> <p>事業方針での計画されている保護者からのアンケートの取組みに加え、地域からのニーズを積極的に調査・収集される等、保育施設としての公的事業が地域に大きな力となる活動が行われる取組みを推進されることに期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した養育、支援について子ども同士、子どもと職員等、職員が共通の理解を持って日常的に保育が行なわれています。</p> <p>法人本部が主催するマナー・接遇研修に参加して、子どもに対する思いやりの精神を共通の認識として養育・支援の提供に取組まれています。</p> <p>新人職員は、人権擁護の理解を深める研修が行われ、人権の尊重に関する倫理要領に沿った取組が行われています。</p> <p>なお、子どもを尊重する気持ちや態度について、保護者と認識を共通にする等の取組みに期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>4、5歳以上のトイレはドアがありますが、低年齢のトイレは仕切りも無い状況です。</p> <p>写真等の使用の確認は保護者に確認をとり、内容についてはプライバシー保護に努められています。日常の着替え、プール前後ついて着替え時の園児のプライバシーについては、今後の配慮に期待します。</p> <p>また、プライバシー保護のみならず、子どもの虐待防止の権利擁護にも十分配慮された取組み及び保護者（子ども含む）に関する外延情報等についても知り得た情報の保護についても職員への周知徹底が必要となります。</p> <p>なお、プライバシー保護等のマニュアルの定期見直しに期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページを作成され、保育目標や運営方針・めざす子ども像等、絵や写真等も掲載して分かりやすい内容で、利用希望者や地域の方々に対して情報提供が行われています。</p> <p>利用希望者の見学の受入れは随時受け入れられ、入園のしおり等を使用し説明を行い、保育選択に関する情報が提供されています。</p> <p>（出雲市の場合は、行政での利用希望者受付となっています。）</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>入園前に各クラスチーフがアセスメント、入園のしおり、重要事項説明、苦情処理関係をわかりやすく保護者に説明されています。入園のしおりは主な保育内容について、それぞれわかりやすく説明されており、保育所を理解しやすいよう工夫が見られます。</p> <p>また、クラス進級時にも、保護者懇談会での周知、クラスだよりを保護者へご案内して、理解を得られた取組みが行われています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>退園後も相談等の対応を行うなどのサポートを継続した取組みが行われている。</p> <p>行政からの同意書を確認し、他の保育園からこれまでの入所者の心身状況の問い合わせがあった場合には、保護者の了解（同意）を得た上で、引継ぎ資料の提供等お知らせすることとされています。</p> <p>退園や他保育所への変更後も何かの相談事に対応する旨は伝えられています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者会役員会・保護者会及び朝夕の送迎時の対応、連絡ノート等での情報交換による意見・要望（悩み事相談等）の聞き取り及び対応の取組みが行われています。</p> <p>また、他の職員への情報共有も行われています。</p> <p>保護者懇談会や個別面談の折の聞き取りや日々の会話の中から思いや希望等を把握されています。</p> <p>また、調理担当が食事時に各クラスを廻り、子どもたちから直接に意見・要望を聴く等して、食事内容等の改善・見直しが図られています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書及び入園のしおり等へ苦情解決体制（相談窓口・苦情解決責任者及び苦情受付担当）を設け第三者委員の配置等の整備が行われています。</p> <p>意見箱の設置による保護者等からの要望や意見が出やすい環境づくりに加え、苦情解決の記録・管理が適正に行われ、苦情対応状況の記録が福祉会本部へ報告（福祉会全体が共有）され、苦情に学ぶ施設運営が行われています。</p> <p>今後も保護者や地域からの苦情や意見・要望等を待つのではなく、積極的に取りに行く仕組み（体制構築等）を構築され、小さな意見や苦情も見逃さず、保育サービスの質の向上につなげる取組みを望みます。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者等の悩み相談などの窓口として、子育て支援室（相談室）を設けて対応が行われています。</p> <p>ホームページでの意見・要望の受付及び保護者会等で施設内に意見箱の設置及び相談窓口の活用や朝夕の送迎時、連絡ノート等での意見・要望を気軽に相談して欲しい等の理解を得るなどの取組みが行われています。</p> <p>延長保育の保護者さんについても、保育士間の連携を持って対応されています。</p> <p>苦情の対応については、職員の内部研修が行われています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見は、職員室の隣に相談室が設けられていることから保護者が気兼ねのいない対応ができるように配慮されています。</p> <p>保護者会、朝夕の送迎時、連絡ノート等で職員への相談や意見は、組織的な保育運営に関する事柄は、全て施設長（園長）へ報告され、対応（回答）内容の確認等を踏まえ、相談者等へフィードバックされています。</p> <p>苦情解決の取組みと同様に、フィードバックされた内容等の記録が行われています。</p> <p>なお、マニュアルの定期的な見直しに期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>安全管理マニュアルは作成されています。</p> <p>職員に対して安全確認や事故防止に関する研修を行い、リスクマネジメント体制を構築されています。職員は事故発生簿やヒヤリハット報告書は閲覧確認されています。</p> <p>危機管理体制が構築され、緊急時の通報システム（警察・消防署）及び連携機関の連絡先一覧表の掲示等、緊急時の対応への取組みが行われています。</p> <p>救急法の研修（年）、遊具の安全点検（毎月：点検者ローテーション）及び日々の施設内及び園庭等の不安全箇所等のチェック等、安心・安全の保育を心掛けておられます。</p> <p>また、職員間で事故・ケガ（ヒヤリハット等）等を想定した場合の話し合いの場を設けた勉強を行う等、意識の共有が図られています。</p> <p>なお、マニュアルの定期的な見直しに期待します。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症予防・発生対策は、全職員が研修を受ける等、予防対策及び発生時の救急救命及び嘔吐処理・快復後の登園基準も保護者へ示し、体制整備や対応の取組みが行われています。</p> <p>発生時には、玄関への掲示版お知らせ（朝夕の送迎時で、保護者確認等）及び保護者への保健だより等で予防対策や発生状況等の周知が行われています。</p> <p>下痢症状等を伴う感染症の場合には、通常布オムツを使用されていますが、一時的に紙パンツに変更する等、感染拡大しない取組みも行われます。</p> <p>感染症の発生時の対応（関係機関及び秘守義務等）及び各種の感染症に対する病後児及び病中時対応等の対策課題の解決及び職員研修等の継続した取組みを望みます。</p> <p>なお、マニュアルの定期的な見直しに期待します。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>組織的に避難・消火訓練（毎月）及び安全点検（毎月）等の取組みに加え、災害発生時の携帯メールでの安否確認及び避難指定場所、避難経路、避難体制図等を施設内に掲示する等の対策が行われています。</p> <p>第3避難所まで決定しており、避難訓練を毎月実施されています。</p> <p>災害に備えた、関係機関等の連絡先一覧表の職員室への掲示及び施設設備の落下防止対策や食料の備蓄等の管理（数量及び賞味期限の点検等）等、保育所は、災害時においても「事業（保育）の継続」が求められていることから事前の準備・事前・事後の対策等の手順書及び体制の整備及び安全確保に向けた取組みが行われています。</p> <p>3園合同の緊急連絡システムを保護者向けに今年度実施されました。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>業務は標準化されており、個別の留意する内容の保育記録により標準化されています。気になる子供についても個別に標準化されています。</p> <p>子どもの発達状況に応じた標準的な年間方針が策定され、方針に沿って保育課程及び個人指導計画を作成し保育サービスが行われています。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>園長、主任、チーフが実施方法について、1週間ごとに確認されています。</p> <p>書類の内容について書類の負担軽減の為、組織的な見直しが法人3園合同で検討されています。</p> <p>保育の質に関する職員の共通認識を育てており、PDCAサイクルによって質の検討もなされています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>入園前に、保護者との面談における子どもの心身状況や予防接種及びニーズ等を取り込んだ指導保育計画の策定が行われ、発達過程に応じた保育課程と指導計画を連動させて作成されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年間計画・月案・週案・日誌については適切な時期に主任、園長が確認し、アドバイスや指導を行ない組織的に評価・見直しが行われています。</p> <p>年齢別に系統だった内容の見直しを今後検討される予定です。</p> <p>0歳～2歳（毎月） 3～5歳（4期）アセスメントに基づき計画を策定されています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>月案は事務所のパソコン、その他はほぼ手書きで実施されています。書類の簡素化を行いながら、個別に記録を職員が共有されています。</p> <p>子ども一人ひとりの指導計画書の記録が適切に行われ、担当間で共有が図られています。</p> <p>毎日の業務の中で、保護者との間の連絡ノート及び日誌、週案、月案等の記録のやり方や計画書種類等の記録の煩雑さ解消に向け、記録の統一化を含め、効率的、効果的に簡素化したものに見直す為、グループ3保育園で検討されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報の漏えい等、職員は情報保護の重要性を十分認識された運営が行われています。</p> <p>個人情報保護規定等により子どもの記録の保管等は規定を定め、保護者説明や職員周知が行なわれています。</p> <p>記録は鍵の掛かる事務所に保管されており、1年間終了後、事務所内の保管場所に片付けられています。</p> <p>パソコン管理を一部導入されています。</p>		

内容評価基準（20項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>理念・保育目標・年間方針に基づき、クラス単位（子どもの発達に合せ）の保育課程（保育計画）に基づいた個別指導計画の策定等による保育サービスが行われています。</p> <p>保育課程（個別指導計画）の実績（毎日、毎月、四半期）等を職員が作成する活動記録（振り返り）に対し、保育園長・主任、職員の参画（職員会議）による意見交換を通じた評価・改善・対策等が組織的に取組まれています。</p> <p>理念、保育の方針、目標を保育課程に記載し、チーフ会議や職員会で評価見直し改善をされ、全面発達や本の読み合わせ等、保育所内年齢部会等を通して毎月実施されています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>保育室や廊下など広々とした空間で、園庭での泥、水等を使用されていますが、室内に泥等が上がることなく清潔にされています。空調設備や床暖房等も整備されています。</p> <p>自然の中で心を躍らせ、土と水と太陽に触れて、子どもの意欲を大切にしながら心地よく全身で遊ぶ環境の場が提供され、水遊びやどろんこあそび（変化する土・砂・水がおもちゃ変わり）及び室内での仲間と飛び回るリズム運動や自由発想での描画及び仲間と共鳴できる歌を歌う等の環境の中で、子どもが持っている五感の発達や体感の強さを引き出すための環境整備や保育が行われています。</p> <p>屋外での活動やリズム運動で身体を動かす時と描画（工作含む）や歌、読書等ゆったりと集中する時の静と動のバランスなど考慮した時間割設定等の取組みの工夫を望みます。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの様子を把握し、一人ひとりの子どもに対応した言葉掛けの中でゆったりした環境を配慮されています。</p> <p>個々の絵を見ながらの子ども状況を話しあい、子どもの状態に応じた保育ができるようクラス担任だけでなく主任や所長に聴きアドバイスをもらうようにされ、組織的な保育が行われています。</p> <p>個別指導計画に基づき、一人ひとりの子どもの心身状況や自由な発想、身体の動きを観察した遊びや生活支援及び見守りの保育が行われています。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況に応じた養護・教育の一体保育（年間方針）が作成され、それぞれに適合した生活習慣を身につける取組み計画が明確です。</p> <p>子どもが使用するトイレやドア付近は清潔に保たれています。自由に行きたい時に使用し、個々に使い方の指導は徹底されています。</p> <p>子ども個人の物を入れるボックスは清潔に保たれ、汚れ物入れもその都度対応し管理されています。トイレ使用後の手拭きは紙で行い、衛生面にも配慮されています。</p> <p>子どもの発達過程に応じた生活習慣を身につける計画、環境と援助が行われています。</p> <p>明るい室内及び廊下等の清掃には十分配慮され、きれいに保たれていました。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>リズムや土、水、自然を十分に使った遊びや、5歳児を中心として課題となる遊びや雑巾がけなどの生活を生き生きと展開されています。</p> <p>特に保育園として課題とされている内容の他、幅広い視点において子どもが自分で主体的に遊びを豊かにする環境の工夫に期待します。</p> <p>子どもの発達や生活環境の変化などが考慮された保育方針が0歳児から年長までのそれぞれに年間方針が策定され、0歳児での保育士（職員）との信頼感や安心感を土台とした生活から年長での社会的なルールの習得、個性的で豊かな表現力、友達と協力した活動や自発的に自ら考え行動し、園庭や借用の畑の自然の中で、仲間と共に主体的に過ごしている時は、声掛けをしないで職員は見守る手本を示す等の配慮を行うなど、環境整備や取組みが計画的に設定された保育が行われています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>乳児保育（0歳児）での年間方針が策定され、視診・触診、検温から始まる一日、一人ひとりの体調変化に配慮されています。</p> <p>保育士（職員）との触れ合いからの信頼感、安心感を作るための喃語に対する微笑み、布おしめの取り換え、生命を守る（見守り：昼寝時のうつ伏せ寝のチェック等）等の取組みに加え、保護者支援（生活の様子を報告・相談等）による家庭との連携や信頼関係を作る取組みが行われています。</p> <p>「水」、「土」等の自然にしっかり触れ、子どもを発達も著しいが一人ひとりの発達を大事にされています。</p> <p>「保育所全体、興味のあるところに行き、」「子どもの手づかみで意欲的に食べる」愛情の中で感性豊かな体づくりを目指されています。一人ひとりの子どもの状態に沿って、個別の指導計画と記録が行われています。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1歳～2歳児の年間方針がそれぞれ策定され、自我の芽生えや興味への見守り及び意欲的に遊び、よく食べる子どもへの支援が行われ、更には異年齢との交流等、年長さんへの憧れや他者との関係が理解でき、衣類の着脱や手洗いを自分でやりたい自立心の芽生え等、養護・教育の一体的な保育目標の取組みが行われています。</p> <p>子どもの意思を尊重し、子どもが主体的に遊べるように支援されています。</p> <p>自然や「土」「水」に触れ、散歩や斜面のぼり等により体作りを中心に養護と教育が行われています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>3、4歳児は自然やリズムでの体作り、絵画、歌、絵本等を中心に養護と教育を行い、五感を育てられています。</p> <p>年長の保育に力を入れており、年長に憧れを持つようにされています。それを見ながら低年齢の子どもが育っておられます。</p> <p>5歳児は個人ロッカーには個々に遊べる道具が入っており、季節感のある素材も取り入れ個々の要求に応じて遊べるようにしておられます。</p> <p>節目の制作として雑巾縫い、紙染めをして提灯作り、クリスマス長靴作り、凧や荒馬制作が実施されています。それぞれの個性が生きた絵や作品が丁寧に作られています。</p> <p>自分で考え、自分で決めて、自分で行動する自己主張が出来るようになる発達過程から社会のルール理解や仲間との協働生活の中で、助け合い、思いやる子どもに成長させる取組みが行われています。</p> <p>更に、自分の思いを仲間に伝える力が備わり、仲間と共に力を合せた発表会や運動会を通じた感動を共有し、合同リズム運動、三瓶山（親子）登山、年長児合宿（キャンプ）、川遊び、そり遊び・スキー、クリスマス会、餅つき会、そば打ち会、ひな祭り、卒園式等への積極的に参加する等、子ども達が主体的な成長・生活が出来るための取組みが計画的に行われています。</p>		

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者との情報を共有した個別指導計画に基づき、嘱託医及び看護師との連携や他の保護者の協力を得た支援・養育の保育が行われます。</p> <p>特別支援学校（養護学校）にも職員が保護者と同伴訪問による見学等の援助も行われています。</p> <p>障がいを持つ子どもへの配慮は、関わり方について職員同士連携を図り対応されています。</p> <p>療育センター等、保護者や保育所以外の関係機関と連携を図り助言を受けておられます。</p> <p>障がいのある子どもの保育について、必要な情報や知識を得るために研修を受けたり、保育所全体で定期的に話し合う機会を設ける等の取組みが組織的に行われています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>外遊びが可能な日は、外遊びを楽しむことが多く自由に部屋や戸外で遊ばれています。</p> <p>延長保育（PM 18時～19時）までの環境（テレビは無い）を整え、保育士間の引継ぎ（ケガや体調等）の実施が行われ、読み聞かせ、外遊び、おやつ等及び年長さんとのドタバタの遊びもありますが、異年齢の保育を楽しんで行われています。</p> <p>延長保育は、保護者の仕事内容や状態等の把握及び連絡先、要望・意向把握等による連携した保育が行われています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保幼小交流の日（保護者と子ども）、保幼小連携会議、入学する8校との懇談会、小学校参観により小学校との交流を深め、小学校の生活に対する見通しを持てるようにされています。</p> <p>また、就学前の小学校への保育所児童保育要録は、一人ひとりの発達状況を保護者の要望や同意を踏まえた記録や内容を作成し、該当の小学校へ送付されています。</p> <p>行政から毎年、4歳児アンケート（体力強化や意欲、落ち着き等の指導状況）への取組みによる就学前の現状把握が行われています。</p> <p>更には、行政指導による保幼小連携等の取組みに参加する等、保育園としての子どもの教育・養護に関する役割・機能の意識が高められています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>入園のしおり等へ保健衛生や保健計画の取組み及び保護者へのお願い等を明記され、保護者会等で周知が行われています。</p> <p>毎週末、お昼寝の布団持ち帰りをお願いし、シーツ交換や乾燥に心掛けられています。</p> <p>入所時のアセスメント時及び保護者との毎日の朝夕の送迎時、連絡ノート等を利用した子ども健康状態や既往症や予防接種等の情報交換により、適正に健康管理が行われています。</p> <p>また、内科、歯科、耳鼻科の嘱託医を配置し、看護師との連携による毎月の身体測定に加え、健康診断（年2回）、歯科検診（年2回）、耳鼻科検診（年1回）、蟻虫（かいちゅう）検査（年1回）、乳幼児突発死症候群（SIDS）対策（5分単位のチェックの実施）、新入園児健康診断等が行われる等、健康管理の取組みが行われています。</p> <p>救急救命蘇生法の指導を全職員行っており、AEDも設置されています。</p> <p>クラスに保健衛生、感染症のマニュアルが設置され、看護師の指示に基づいて行動されています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント></p> <p>健康診断（年2回）、歯科検診（年2回）、耳鼻科検診（年1回）を行ない、気になる子ども場合は保護者に伝え、精密検査の受診勧奨が行われています。</p> <p>教育・養護の一体保育として、外出後の足、手洗いやうがいの励行及び食事の前の手洗いの習慣等の支援や取組みが行われています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患（慢性疾患等）のある子どもに対する取組みは、保護者との十分な意識合わせが必要であることから家庭、病院、保育担当者、給食担当間の連携や責任を明確にした取組みを行うこととされています。</p> <p>除去食にも対応されています。</p> <p>誤食対策として、「別トレイ・食器を変える」「机を離す」「担任が必ず取りに行く」等、保護者の理解も得ながら、混入防止に努められており、保育士（担任）の意識強化及び給食室（調理士）担当間での声掛けによる適正な食材の対応（肉除去、魚除去、卵除去、等）取組みが行われています。</p> <p>除去食等・既往歴のある場合について、4月に職員全体に周知があり、クラス内で共通できるよう文書化されており、全職員が把握されています。</p>		

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>離乳食・幼児食の年間方針が策定され、個々の発達過程での食事素材そのものの味を大切に食べることの意欲が育まれる素材の追求や子どもの成長に必要な栄養素を考慮した食事が工夫されています。</p> <p>また、グループ3園の調理担当が話し合いの場（月1回）を設け、子どもの要望等の情報も取り入れながら食材や献立を和食にこだわり、旬のものを多く取り入れた献立表の作成及び誕生会（毎月）、弁当の日（月1回）、笹まきづくり、餅つき会、そば打ち会、ひな祭り会等の多彩な食べる喜びの取組みが行われています。</p> <p>更に、家庭と当園との食事の差が広がらないように保護者への食事公開日（年間5回）の開催及び食事内容のお知らせ（保育園掲示板やホームページに掲載した献立表等）等が行われています。</p> <p>化学調味料使用せず、食材の大きさや、できるだけ本物の食材を知らせようとされています。</p> <p>3歳以上児は育てたもの旬の野菜夏野菜（えんどう豆、キュウリ、オクラ、サツマイモ、大根等）を通して楽しめます。田んぼの収穫の際には保護者と収穫祭として、お米を釜で炊き、豚汁を作り食べられました。</p> <p>伝統の食事、餅つき、月に1度誕生会の時リクエストメニューとし、クラスの希望を反映されています。</p> <p>レストランごっこ（5歳が異年齢を招待しおやつを配る等）も展開されています。</p> <p>親子活動で食事を出した時、朝食や箸の持ち方等の話をしておられます。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>箸で食べる子どもは持って食べることができる陶器が使用されています。</p> <p>給食の試食会を実施し、健康な食事について、保護者にも食育が行われています。</p> <p>新入園児赤飯、おはぎ・ぼた餅、笹巻等を実施し季節感を大切にされており、テーブルに散歩で摘んだ花を職員が飾るクラスもあります。</p> <p>郷土料理の「焼きサバのチラシずし」「焼きサバと玉ねぎの煮たもの」「豆腐飯かけ」等、郷土料理への興味関心を持ってもらえるように工夫されています。</p> <p>給食担当者が毎食の様子を確認行い、子どもや担任の職員からの意見を聴きながら子どもたちが美味しいと感じてもらう取組みが行われています。</p> <p>また、毎年、衛生管理の研修等が行われ、安心・安全の食事提供に努められています。</p> <p>検食記録（残食等）を週単位に把握する等、担任と相談しながら献立の工夫や調理が行われています。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの連絡ノートや朝夕の送迎時等での情報交換を個別指導計画に反映させた取組みや保護者会及び公開保育、親子遠足、親子三瓶山登山、食事公開等、家族とのコミュニケーション等の連携機会の場が計画されています。</p> <p>特に、保育団体合同研修会に職員と保護者が一緒に参加する等、相互の信頼関係構築及び子どもの成長に向けた家庭との保育連携の強化推進の取組みが有効と思われます。</p> <p>懇談会や送迎時に活動を見てもらって保護者が理解しやすいよう、写真ニュース風に掲示されています。</p> <p>保護者が保育の意図を理解したり、子どもの発達や育児を共に考える機会とされています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の連絡ノート、朝夕の送迎時の職員と保護者の対応（意見・要望等の確認）に加え、入園のしおり及び各種の情報（園便り、お食事だより、保健だより、クラスだより等）による保護者が安心できる子育て支援情報等が届けられています。</p> <p>また、ホームページ等への掲載による保育運営等（定期のメンテあり）が紹介される等、保護者への保育情報を多方面から届ける取組みが行われています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時及び子どもの雰囲気やアザ等の発見による虐待が疑われる場合は、園長（主任）へ報告相談し、園長は、現状の確認（虐待を疑った事実と経過）を行い、関係機関（児童相談所）等へ連絡することとされています。</p> <p>行政及び児童相談所等とも連携を取りながら家庭の支援に努められていますが、虐待なのか教育なのか単なるケガなのか判断が出来ない場合が多く、職員研修等、共通した認識基準での対応が望まれます。</p> <p>また、更なる虐待予防（防止）と虐待等の権利侵害に対するマニュアルの見直しを望みます。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>自己評価はこの第三者評価での実施が初めてであった。</p> <p>指導計画をチーフが作り園長、主任が確認指導しながら、職員同士が個々の振り返り専門性の向上に繋いでおられます。</p> <p>全国の交流会や演会を通して、主体的に保育実践の振り返りが行われています。</p> <p>専門性の向上について、職員相互の話し合い等を通じて、一人では気づけなかった保育の良さや課題の確認に繋ぎ、継続的に保育の質の向上に向けた取組まれることに期待します。</p>		